

◎新潟県告示第461号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和6年4月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
弥彦村	弥彦村の地籍図及び地籍簿 大字上泉の一部
新発田市	新発田市の地籍図及び地籍簿 八幡新田等4単位区域
阿賀町	阿賀町の地籍図及び地籍簿 大字豊川の一部

2 認証年月日

令和6年3月28日